

平成 29年度 三重県埋蔵文化財発掘調査入札参加資格名簿

平成29年4月1日

番号	商号又は名称	調査委託		土工委託		補助委託		完成業務収入高			自己資本	営業年数	ISO	調査員		
		総合点	格付	総合点	格付	総合点	格付	調査	土工	補助				調査	土工	補助
1	(株)アーキジオ三重	320	A	400	A	400	A	0	30	30	30	30	10	25	30	30
2	(株)アート三重支店	250	A	280	A	380	A	0	30	30	30	20	0	20	20	30
3	(株)アコード三重営業所	160	B	210	A	210	A	0	0	0	30	30	0	10	15	15
4	(有)安立水道	40	Z	95	B	90	Z	0	5	0	10	30	0	0	5	5
5	安西工業(株)三重支店	180	B	410	A	410	A	0	30	30	30	30	20	10	30	30
6	(株)井戸坂建設	40	Z	90	B	90	Z	0	0	0	20	20	0	0	5	5
7	(株)イビソク三重営業所	210	B	390	A	390	A	0	30	30	30	30	0	15	30	30
8	(株)イワタ	36	Z	136	B	136	Z	0	0	0	20	16	0	0	10	10
9	(株)岡田組	51	Z	111	B	51	Z	0	10	0	30	21	0	0	5	0
10	共栄建設(株)	60	Z	160	A	160	Z	0	0	0	30	30	0	0	10	10
11	(株)興栄コンサルタント三重営業所	60	Z	60	Z	60	B	0	0	0	30	30	0	0	0	0
12	国際文化財(株)三重営業所	334	A	184	A	334	A	0	0	0	30	4	0	30	15	30
13	崎建設(株)	70	Z	170	A	170	Z	0	0	0	20	30	20	0	10	10
14	(株)島田組三重営業所	260	A	390	A	390	A	0	30	30	30	30	0	20	30	30
15	(株)四門三重支店	150	B	180	A	230	A	0	30	30	20	30	0	10	10	15
16	(株)上智三重支店	120	B	120	B	120	B	0	0	0	30	30	10	5	5	5
17	進栄建設(株)	60	Z	110	B	60	Z	0	0	0	30	30	0	0	5	0
18	(株)シン技術コンサル東京支店	210	B	160	A	210	A	0	0	0	30	30	0	15	10	15
19	西武緑化(有)	26	Z	86	B	76	Z	0	10	0	10	16	0	0	5	5
20	大成エンジニアリング(株)三重営業所	360	A	140	B	390	A	0	30	30	30	30	0	30	5	30
21	(株)中浦土木	80	Z	130	B	130	Z	0	0	0	30	30	20	0	5	5
22	日本海航測(株)	66	Z	116	B	116	B	0	0	0	30	16	20	0	5	5
23	(株)二友組三重営業所	127	B	277	A	227	A	0	0	0	10	17	0	10	25	20
24	橋本技術(株)三重営業所	160	B	240	A	225	A	0	30	15	30	30	0	10	15	15
25	(株)パスコ三重支店	380	A	180	A	330	A	0	0	0	30	30	20	30	10	25
26	(株)フジヤマ三重営業所	170	B	120	B	170	B	0	0	0	30	30	10	10	5	10
27	(株)文化財サービス三重営業所	130	B	90	B	130	B	0	10	0	20	10	0	10	5	10
28	ホクセイテック(株)	30	Z	95	B	80	Z	0	15	0	30	0	0	0	5	5
29	丸亀産業(株)	80	Z	130	B	130	Z	0	0	0	30	30	20	0	5	5
30	丸文工業(株)	60	Z	225	A	210	Z	0	15	0	10	30	20	0	15	15
31	三重道路(株)	50	Z	100	B	100	Z	0	0	0	20	30	0	0	5	5
32	ジュイールハウジング(株)	50	Z	100	B	100	Z	0	0	0	20	30	0	0	5	5
33	(株)ユニオン三重営業所	110	B	160	A	160	B	0	0	0	30	30	0	5	10	10
34	東海アナース(株) 三重営業所	110	B	210	A	210	A	0	0	0	30	30	0	5	15	15

※格付けの算出は、年度当初提出時点の内容となっており、年度途中の受託調査員等の追加に伴う格付けの変更は行いません。

※「Z」は格付けなし

# 三重県埋蔵文化財センター 埋蔵文化財発掘調査業務発注標準策定要領

## (目的)

第1条 この要領は、三重県埋蔵文化財センターが発注する埋蔵文化財発掘調査業務の適正な施行を確保するため、競争入札に係る発注標準の策定について必要な事項を定める。

## (対象業種等)

第2条 対象業務は次の各号に掲げる業務とし、対象者は、三重県会計規則<平成22年三重県規則第24号以下「規則」という。>第61条第2項の規定により、三重県埋蔵文化財センター発掘調査入札参加資格名簿に登録された事業者とする。

- (1) 調査委託（土工作业及び調査作業）
- (2) 土工委託（土工作业）
- (3) 補助委託（土工作业＋調査補助員委託）

## (発注区分)

第3条 発注区分は、次の項目について算定する点数を加算し、総合点数により行うものとし、区分に対応する設計金額及び総合点等は、三重県埋蔵文化財センターで決定する。

- (1) 三重県埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査にかかる完成業務収入高
- (2) 直前の営業年度の決算における自己資本額
- (3) 営業年数
- (4) ISO14001、ISO9000 s 認証取得
- (5) 受託調査員等有資格者数

## (項目点の算定)

第4条 各項目の点数は、次の各号に定めるとおりとする。

- 二 第3条(1)に掲げる項目の点数は、三重県埋蔵文化財センターの埋蔵文化財発掘調査にかかる完成業務収入高に応じ、別表1の点数の欄に掲げる点数とする。
- 三 第3条(2)に掲げる項目の点数は、直前の営業年度の決算における自己資本額を直前2年の完成業務収入高の平均値で除し、100を乗じて得た数値（別表2において「自己資本額数値」という。）に応じ、別表2の点数の欄に掲げる点数とする。
- 四 第3条(3)に掲げる項目の点数は、営業年数に応じ、 $\text{営業年数} - 5 = \text{営業年数点}$ で計算する。営業年数が5年未満の事業者の場合は0点とする。

また上限は30点で、35年以上の営業年数があっても上限30点とする。

五 第3条(4)に掲げる項目の点数は、ISO14001認証取得者は10点加算、ISO9001認証取得者は、10点加算とする。

六 第3条(5)に掲げる項目の点数は、業務ごとに算出した各構成員の職員数値のそれぞれの和を用いておこなうものとする。

ただし、主任技師・調査員・調査補助員の資格認定は、三重県埋蔵文化財センターが行う。

(発注標準の策定)

第5条 発注標準の策定は三重県埋蔵文化財センターにおいて行う。

(発注標準の有効期間)

第6条 発注標準の策定は原則として毎年行うものとし、その有効期間は発注標準の施行された日から次期発注標準が施行される日の前日までとする。

(発注標準の公表)

第7条 発注標準は公表するものとする。

二 この要領で策定された入札参加者の総合点、区分等については、公表するものとする。

附 則

この要領は平成18年4月10日から施行する。

この要領は平成22年11月15日から施行する。

# 三重県埋蔵文化財センター 埋蔵文化財発掘調査業務発注標準

(平成22年11月15日適用)

## 1 発注基準

埋蔵文化財発掘調査の発注基準は、三重県埋蔵文化財センター入札参加資格審査事項に基づく総合点数により、調査委託、土工委託、補助委託の3業務について別表に基づき入札参加事業者を選定するものとします。

(1) 総合点数は当該年度の三重県埋蔵文化財センター入札参加資格審査事項項目点を適用します。

(2) 総合点数は、審査事項の項目点を加算して得た点数とします。

### 調査委託

$$\begin{aligned} \text{総合点} &= \text{①【調査委託】の完成業務収入高点} \times 5 \\ &+ \text{②自己資本額数値点} \\ &+ \text{③営業年数点} \\ &+ \text{④IS014001、IS09000S 認証取得点} \\ &+ \text{⑤受託調査員等点} \times 10 \end{aligned}$$

### 土工委託

$$\begin{aligned} \text{総合点} &= \text{①【調査委託+土工委託+補助委託】の完成業務収入高点} \times 1 \\ &+ \text{②自己資本額数値点} \\ &+ \text{③営業年数点} \\ &+ \text{④IS014001、IS09000S 認証取得点} \\ &+ \text{⑤受託調査員等点} \times 10 \end{aligned}$$

### 補助委託

$$\begin{aligned} \text{総合点} &= \text{①【調査委託+補助委託】の完成業務収入高点} \times 1 \\ &+ \text{②自己資本額数値点} \\ &+ \text{③営業年数点} \\ &+ \text{④IS014001、IS09000S 認証取得点} \\ &+ \text{⑤受託調査員等点} \times 10 \end{aligned}$$

① 完成業務収入高点

対象期間における三重県埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査にかかる完成業務収入高に応じ、別表1の点数の欄に掲げる点数とします。

対象期間は過去3年間とします。

② 自己資本額数値点

直前の営業年度の決算における自己資本額を直前2年の完成業務収入高の平均値で除し、100を乗じて得た数値（別表2において「自己資本額数値」という。）に応じ、別表2の点数の欄に掲げる点数とします。

③ 営業年数点

営業年数に応じ、 $\text{営業年数} - 5 = \text{営業年数点}$ で計算します。

営業年数が5年未満の企業の場合は0点として扱われます。

また上限は30点で、35年以上の営業年数があっても上限30点とします。

④ ISO14001, ISO9000s 認証取得

ISO14001 認証取得者に10点を加算、ISO9000s 認証取得者に10点を加算します。

⑤ 受託調査員等点

(ア) 調査委託

主任技師人数に5を調査員人数に2をそれぞれ乗じて得た数値を合計した数値（別表3において「合計数値」という。）に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数とします。

(イ) 土工委託

1級土木施工管理技士人数に5を2級土木施工管理技士人数に2をそれぞれ乗じて得た数値を合計した数値（別表3において「合計数値」という。）に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数とします。

(ウ) 補助委託

主任技師人数に5を調査員人数に3を調査補助員人数に1を1級土木施工管理技士人数に5を2級土木施工管理技士人数に2をそれぞれ乗じた数値の合計した数値（別表3において「合計数値」という。）に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数とします。

ただし、主任技師・調査員・調査補助員の資格認定は、三重県埋蔵文化財センターが行います。

別表1 完成業務収入高 (過去3年間)

完成業務収入高	点数
5,000万円以上	30
4,000万円以上5,000万円未満	25
3,000万円以上4,000万円未満	20
2,000万円以上3,000万円未満	15
1,000万円以上2,000万円未満	10
1,000万円未満	5
完成業務収入高0円の場合	0

別表2 自己資本額数値 (自己資本額/年間平均完成業務収入高×100)

自己資本額数値	点数
10以上	30
5以上 10未満	20
5未満	10

別表3-1 受託調査員等点 (調査委託)

合計数値	点数
50以上	30
40以上 50未満	25
30以上 40未満	20
20以上 30未満	15
10以上 20未満	10
2以上 10未満	5
2未満	0

別表3-2 受託調査員等点 (土工委託)

合計数値	点数
75以上	30
60以上 75未満	25
45以上 60未満	20
30以上 45未満	15
15以上 30未満	10
2以上 15未満	5
2未満	0

別表3-3 受託調査員等点（補助委託）

合計数値		点数
100以上		30
80以上	100未満	25
60以上	80未満	20
40以上	60未満	15
20以上	40未満	10
3以上	20未満	5
3未満		0

別表4 調査委託

区分	設計金額	格付け基準
A	1,500万円以上	総合点数250点以上
B	1,500万円未満	総合点数250点未満

別表5 土工委託

区分	設計金額	格付け基準
A	1,000万円以上	総合点数150点以上
B	1,000万円未満	総合点数150点未満

別表6 補助委託

区分	設計金額	格付け基準
A	1,000万円以上	総合点数200点以上
B	1,000万円未満	総合点数200点未満

【格付基準】

- 調査委託    A 総合点250点以上  
                  B 総合点250点未満

※ 主任技師、または調査員のいずれかが登録されていない事業者は、委託条件に適合しないため「Z」ランクとします。

- 土工委託    A 総合点150点以上  
                  B 総合点150点未満

※ 監理技師が登録されていない事業者は、委託条件に適合しないため「Z」ランクとします。

- 補助委託    A 総合点200点以上  
                  B 総合点200点未満

※ 主任技師、調査員、調査補助員のいずれかが登録されていない事業者は、委託条件に適合しないため「Z」ランクとします。